

介護インフォメーション'21 Vol.1

— 長野県健康福祉部介護支援課からのお知らせ —

令和3年4月20日発行

I 【重要】令和3年度介護報酬改定情報について

令和3年度介護報酬改定情報については、長野県ホームページで随時お知らせをしております。最新の情報は、以下のページからご覧ください。

○掲載先URL（長野県ホームページ）

※ 「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」
→「介護支援課」→（2）サービス業務のうち「令和3年度介護報酬改定等について」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/service/03kaisei.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

II 令和3年度長野県認知症介護研修事業について

介護従事者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に、認知症介護実践者研修等を実施します。

詳細は、以下実施団体のホームページをご確認ください。

実施団体名	一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク（令和3年度受託団体）
住所	〒386-0018 上田市常田 3-4-14
HP	https://zenkoku-ninchishou.net/nagano/
電話	0268-71-6755
FAX	0268-71-6756

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

III 訪問介護、訪問看護、居宅介護支援事業所における介護サービス提供従事者数報告について

このことについて、令和3年4月1日付けで、訪問介護事業所、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所を対象に、各事業所における従事者数に関する報告を依頼しています。報告期限は令和3年4月16日（金）ですので、未提出の事業所におかれましては、県介護支援課あてにFAX、郵送又はメールで速やかに報告いただきますようお願いします。

なお、長野市及び松本市に所在する事業所におかれましても、本報告は県介護支援課あてに報告いただきますようお願いいたします。

○提出先 長野県健康福祉部介護支援課サービス係

- ・郵送の場合 〒380-8570（住所記載不要）
- ・FAXの場合 026-235-7394
- ・メールの場合 kaigo-shien-s@pref.nagano.lg.jp（件名：介護サービス提供従事者数報告書 としてください。）

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。

介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月 11 日～前月の 10 日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2021 年 6 月 1 日 ～ 2021 年 6 月 30 日	2021 年 4 月 11 日 ～ 2021 年 5 月 10 日
2021 年 7 月 1 日 ～ 2021 年 7 月 31 日	2021 年 5 月 11 日 ～ 2021 年 6 月 10 日
2021 年 8 月 1 日 ～ 2021 年 8 月 31 日	2021 年 6 月 11 日 ～ 2021 年 7 月 10 日
2021 年 9 月 1 日 ～ 2021 年 9 月 30 日	2021 年 7 月 11 日 ～ 2021 年 8 月 10 日
2021 年 10 月 1 日 ～ 2021 年 10 月 31 日	2021 年 8 月 11 日 ～ 2021 年 9 月 10 日
2021 年 11 月 1 日 ～ 2021 年 11 月 30 日	2021 年 9 月 11 日 ～ 2021 年 10 月 10 日
2021 年 12 月 1 日 ～ 2021 年 12 月 31 日	2021 年 10 月 11 日 ～ 2021 年 11 月 10 日
2022 年 1 月 1 日 ～ 2022 年 1 月 31 日	2021 年 11 月 11 日 ～ 2021 年 12 月 10 日
2022 年 2 月 1 日 ～ 2022 年 2 月 28 日	2021 年 12 月 11 日 ～ 2022 年 1 月 10 日
2022 年 3 月 1 日 ～ 2022 年 3 月 31 日	2021 年 12 月 1 日 ～ 2022 年 2 月 10 日 ※申請予定者多数のため、2021 年 12 月から受付を開始します。可能な限りお早めに申請していただきますよう、御協力をお願いします。
2022 年 4 月 1 日 ～ 2022 年 4 月 30 日	2022 年 2 月 11 日 ～ 2022 年 3 月 10 日
2022 年 5 月 1 日 ～ 2022 年 5 月 31 日	2022 年 3 月 11 日 ～ 2022 年 4 月 10 日
2022 年 6 月 1 日 ～ 2022 年 6 月 30 日	2022 年 4 月 11 日 ～ 2022 年 5 月 10 日

※令和3年(2021 年)4月及び5月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご覧いただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien-s@pref.nagano.lg.jp